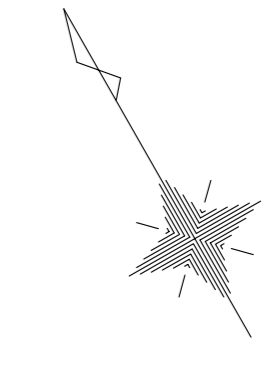
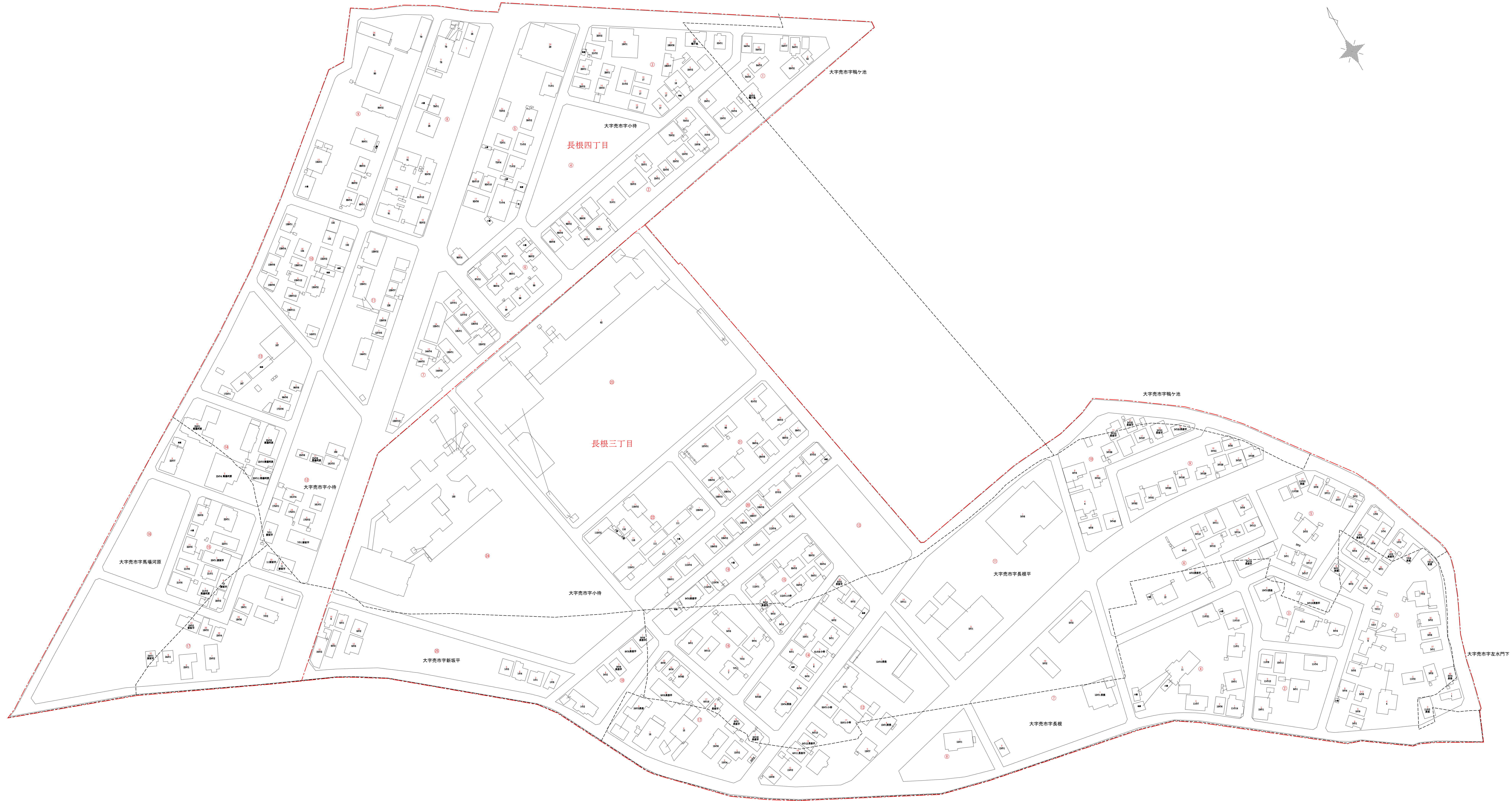
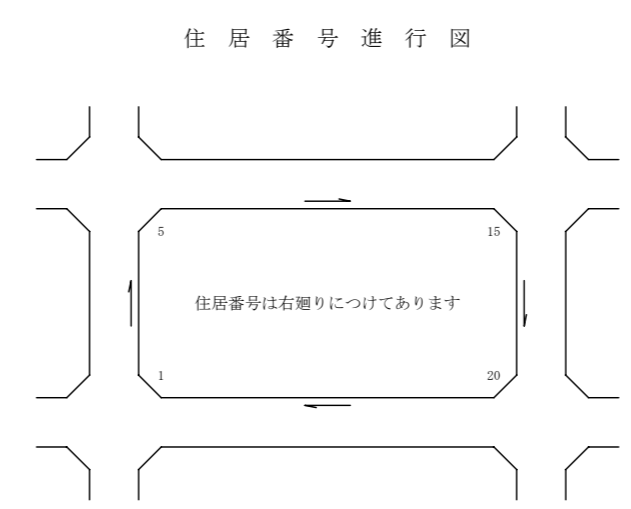


八戸市住居表示新旧・旧新対照案内図
(売市第二地区)



住居表示制度について

昭和37年5月「住居表示に関する法律」ができ、現在の混乱している町名番地を全国的に整備することになりました。この法律に定められた新しい住所の表し方は、今までの番地を用いないで「街区符号」と「住居番号」をもって表す方法です。「街区符号」とは、町の区域内を道路、鉄道、川などでいくつかのブロックに区切り、その一つのブロックにつけた番号です。また「住居番号」とは、街区符号のブロック内にある、皆さんの住居等の出入口をもとにつけた番号のことをいいます。
したがって、新しい住所の表し方は「八戸市〇〇〇〇丁目〇番(街区符号)〇号(住居番号)」略して「八戸市〇〇〇〇丁目〇〇」となります。



縮尺 1:1,000
0 10 50 100m

凡 例	
---	新 町 界
---	街 区 界
①	街 区 符 号
○	住 居 番 号
---	旧 字 界
■	旧 番 地